

令和6年度 厚生労働省科学研究費補助金「医療観察法における退院後支援に資する研究」
分担研究「医療観察法に必要な人材育成に関する研究」
医療観察法医療に関わる支援者向け研修動画

加害者臨床、支援者の持つスティグマ

岩手医科大学看護学部 地域包括ケア講座
熊地 美枝

加害者臨床



加害者臨床に携わる難しさ

対象の自発的な動機によらない出会いから始まる（ことがほとんど）

支援者の葛藤

支援者の感情が揺さぶられる体験

支援者の持つスティグマ



関わりや支援への影響

（門本 2019, 野坂 2022）

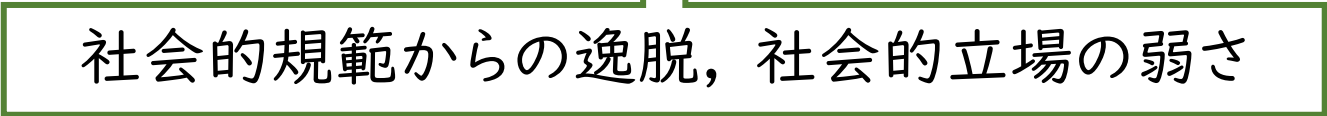
スティグマ

古代ギリシャ時代

肉体に焼印：奴隷、犯罪者など穢れた者、忌むべき者であることの告知

近年

恥・信頼喪失の烙印：特定の人々にレッテルを貼り、蔑む態度や行為



社会的規範からの逸脱, 社会的立場の弱さ

➡ 社会的な問題

(ゴッフマン1963)

医療観察法におけるスティグマ

(参考: 山口2013, Thornicroft 2009)

<スティグマを与える人>

知識(無知)

「何するかわからない人」
「事件を繰り返すに違いない」

態度(偏見)

「怖い」
「一緒に働けない」
「近所に住めない」

行動(差別)

「雇用しない」
「居住地からの拒否」

影響

<スティグマの対象となる人>

知覚したスティグマ

「社会の多くの人に私は嫌われている」と感じる

経験したスティグマ

「就労を断られる」
「グループホームを断られる」

内面化したスティグマ

「私は価値のない人間」
「誰からも必要とされていない」

制度依存型スティグマ: 「医療観察法」制度がもたらす影響 (大西 2023)

支援者とスティグマ

スティグマ
を
与える者



スティグマ
を
受ける者

スティグマ
を
取り除く者

(Beate Schulze 2007)

医療観察法における支援者のもつスティグマ

不寛容な社会が求める正義

社会が求める正義の
代行者(野坂 2022)

自己の正義感, 価値観

葛藤や立場の揺らぎ

重大な他害行為を通して対象者と関わる

相手に過度な反省を求めることが正当と感じられがちな環境

支援者自身が持つスティグマとその影響に
気づきにくい場にいることを自覚する

支援者が自分自身について自覚的であるための問いかけ

「人はみな傷ついている」 語られる傷と語られない傷

→ この場合「人」には罪を犯し、刑務所に服役する「受刑者」も入っているだろうか？

他者を傷つけた受刑者に痛みは結びつくだろうか？

痛みは語りえないし、語られる必要もないと思い込んでいないだろうか？

それ以前に、受刑者の痛みを認めてしまうと、罪が帳消しになると恐れていないか？

罪に対する心からの反省が起こるとすれば、それは、

応答が生まれるいくつもの瞬間に立ち会った、その先だと思う。 （坂上2020）

支援者が自己への問いかけの機会をもつこと

➡ 支援者の持つスティグマを自覚できる

➡ 対象者の声（痛み）、背景、抱えてきた生きにくさに耳を傾けることができる（個を知る）

➡ 痛みの受容と加害者としての責任を引き受けていくプロセスを支援することを可能にする

医療観察法処遇経験者との協働の取り組み

- スティグマの対象となる当事者との接触を基盤とした教育や訓練は否定的固定観念やスティグマ低減に効果的である（Happell et al.2019）
- スティグマの対象となる当事者と協働で取り組んだスティグマ低減のためのプログラムを長期に継続する場合に、最も効果的であることがわかった（Thornicroft et al.2022）
- 薬物依存症専門医と支援者として活動する薬物依存症当事者の協働による研修は自治体支援者のスティグマ低減に寄与することが示された（片山ら2023）

- 医療観察法処遇終了後の当事者の話を聴く機会を設ける
- 医療観察法処遇終了後の当事者とともにスティグマ低減に向けた研修を企画・開催
- 医療観察法処遇終了したピアスタッフの導入

支援者間のサポートとスティグマに関する自覚の機会

○アンチスティグマ介入は、メンタルヘルスの領域において、スティグマのない回復志向の実践の発展に寄与する (Stull et al. 2017)



スティグマを考えることはケアのありようを探求することでもある

医療観察法に携わる支援者への支援

1) スティグマに関する研修の定期的な開催

スティグマも踏まえた初任者オリエンテーションや継続研修

2) 職場を超えた医療観察法支援者ピアサポートの醸成や安心して語れる場作り

支援者は葛藤や立場の揺らぎを感じることも多い

支援者自身も自己の痛みを受容する必要

【引用・参考文献①(前半部分 スティグマについて)】

- ・アーヴィング・ゴッフマン(石黒毅訳)(1963/2016):スティグマの社会学 烙印を押されたアイデンティティ. せりか書房(東京).
- ・半澤節子,中根允文,吉岡久美子,中根秀之(2009):統合失調症事例に対する保健医療専門職のスティグマと社会的距離. 精神医学,51(6);541-552.
- ・門本泉(2019):加害者臨床を学ぶ 司法、犯罪心理学現場の実践ノート. 金鋼出版(東京).
- ・野坂祐子(2022):加害者臨床における責任の所在とトラウマインフォームドケア. 現代思想,50(9);47-58.
- ・大西次郎(2017):制度依存型スティグマ:現代の社会防衛. 精神科治療学,32(8);1115-1119.
- ・Schulze,B.,(2007): Stigma and mental health professionals: A review of the evidence on an intricate relationship. International Review of Psychiatry 19 ;137-155.
- ・Thornicroft, G., Brohan, E., Rose, D., Sartorius,N.,Leese,M., INDIGO Study Group.(2009): Global pattern of experienced and anticipated discrimination against people with schizophrenia: a cross-sectional survey. Lancet, 373; 408-415.
- ・山口創生,木曾陽子,米倉祐希子,岩本華子,三野善央(2013):精神障害に関するスティグマの定義と構成概念:スティグマに関する研究の今後の課題. 社会問題研究,62;53-66.

【引用・参考文献②（後半部分 スティグマ低減に向けた取り組み）】

- ・Happell, B., Scholz, B., Bocking, J., & Platania-Phung, C. (2019) : Promoting the Value of Mental Health Nursing: The Contribution of a Consumer Academic. *Issues in Mental Health Nursing*, 40(2); 140–147.
- ・片山宗紀, 藤城聡, 稲田健, 松浦良昭, 山田貴志, 白川教人, 松本俊彦 (2023) : 自治体の支援者のスティグマ解消策としての当事者と専門職との協働による研修の有効性. *日本アルコール関連問題学会雑誌*, 24 (2) ; 89–94.
- ・坂上香 (2020) : 受刑者の痛みと応答 映画「プリズン・サークル」を通して. *臨床心理学* 20(1); 86–90.
- ・Stull, L. G., McConnell, H., McGrew, J., & Salyers, M. P. (2017) : Explicit and implicit stigma of mental illness as predictors of the recovery attitudes of assertive community treatment practitioners. *The Israel Journal of Psychiatry and Related Sciences*, 54(1); 31–37.
- ・Thornicroft, G., Sunkel, C., Alikhon Aliev, A., Baker, S., Brohan, E., El Chammay, R., et al. (2022) : The Lancet Commission on ending stigma and discrimination in mental health. *Lancet*, 400(10361); 1438–1480.

ご清聴ありがとうございました

